大木町合併処理浄化槽維持管理協会だより

令和７年度
第 16 号

ご　挨　拶

昨年も記録的な猛暑が続き、１１月に入ってやっと秋を感じるようになりましたが、と同時にいきなり真冬を思わせるような寒さも到来し、ほんとうに秋を満喫できる期間が短くなりました。会員の皆様方には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より会員の皆様方には、本協会に対してご理解とご協力をいただいておりますことについて厚くお礼申し上げます。

さて、当協会も１２年目を迎えました。おかげさまで協会運営も順調に推移していると判断しております。現在、協会の電算システムを入れ替えるための作業を進めておりますが、令和８年度から新システムへの移行に併せて協会の会費についても検討を行いました。会費については、協会設立以来長らく据え置いてまいりましたが、財政的にも問題なく運営できている現状に鑑み、協会の活動目的にあります設置者負担の軽減を図るべく会費の見直しを行ったものであります。

今回の改定では、関係する業者さんのご協力も得ながら一部を除き少額ではありますが会費を引き下げることにいたしました。また、減額制度の一部については助成額を引き上げることにいたしております。８年度からの適用となりますが、諸物価高騰が続いているなか少しでも会員の皆様方の負担が減ればとの思いから改定を行うものです。

協会としては、皆様から信頼される協会であり続けること、そして会員の皆様方に安心して浄化槽をお使いいただけるようにすることが何よりも大切だと考えております。これからも皆様方のご意見、ご要望を拝聴しながら、皆様方の声を大切によりよい協会の運営に務めてまいりますので、今後もさらなるご支援、ご協力を切にお願い申し上げ、挨拶に代えさせていただきます。

大木町合併処理浄化槽維持管理協会代表理事　　井 上 勝 己

浄化槽講習会のご案内

本年度の講習会は、昨年度と同じ内容で実施いたします。簡易チエック実施者については、昨年度から「2 年に 1 回の受講」が必須となりました。そのため、受講が必要な方のみに案内ハガキをお送りしていますので、必ずご参加ください。受講されていない場合は、減額制度の対象外となりますので、ご注意をお願いします。

対象　案内ハガキが届いている方
日時　令和８年１月 25 日（日）　10 時から
※講習会は１時間程度を予定しています。
内容　浄化槽の維持管理について
場所　こっぽーっとホール（大木町総合体育館内）

令和８年度から新たに簡易チエック制度の利用を希望される方は、講習会参加が必須になります。講習会終了後に行う、新規簡易チエック実施者の講習会を開催しますので、**必ず参加をお願いします。**

協会の活動状況報告

主な活動をご報告します。

不適正浄化槽
スクリーニング
5/9（福岡県浄化槽協会）

●**スクリーニング検査同行**（5/9）
不適正浄化槽の外観・水質・書類検査

●**第 12 期定時社員総会**（6/26）
令和 6 年度事業報告及び決算について
令和 7 年度事業計画及び予算計画について
令和 8 年度協会会費について

定時社員総会 6/26

●**第 1 回理事会**（6/26）
運営状況報告（加入、納付、機能回復助成事業進捗状況）
代表理事、副理事長選任について

●**少人数高齢者各世帯訪問**（4 月から随時訪問）
清掃前の設置状況及び居住人数確認、質疑対応、各助成制度及び法令順守項目説明チラシ配布

●**簡易チェック更新**（4 月から随時訪問）
実施者にチェックシート更新訪問、設置状況及び周辺機器確認
各助成制度記載及び法令順守項目説明チラシ配布

保守点検業者協議（10/11）

●**保守点検業者協議**（10/11）
出席者：環境課、福岡県浄化槽協会、立花商事、有明ネット
協議事項　不適正浄化槽及び担体入替えについて

●**不適正浄化槽確認及び指導**（10/24・11/7）
11 条検査結果に対して、環境課、協会にて巡回
4 月時（対象件数 9 件）巡回後（対象件数 6 件）　3 件改善

●**７条検査立会**（10/31）
新設された浄化槽で使用開始 3 ヶ月後の稼働及び水質状態を確認及び検査

●**視察対応**（11/11）
長野県信濃町より来社

視察対応 11/11

●**高負荷浄化槽検証**（随時）
4 月時（対象件数 65 件）11 月時（対象件数 18 件）　48 件減

●**第 2 回理事会**（11/28）
運営状況報告（加入、納付、機能回復助成事業進捗状況）
事業及び予算進捗状況報告
協議事項　規則及び規程改定

●**保守点検同行**（月 1 回）
現場業務の状況把握及び改善

●**新設合併処理浄化槽完成検査立会**（適宜）
町内に設置される全ての合併処理浄化槽の排水先確認、図面との整合性確認
及び使用開始前の運転調整

講習会 12/ 7

●**浄化槽講習会**（12/7）
場所　こっぽーっとホール　午前 10 時
内容　浄化槽の維持管理について（ＤＶＤ「チーム浄化槽」）

●**事務局会**（月 1 回）
運営状況確認及び課題の検討等　参加者：環境課、協会

令和６年度決算状況について

令和６年度の決算状況について報告いたします。

自　令和　６年　４月　１日
至　令和　７年　３月 31 日

科　　目	金	額
		円
【純売上高】		
協会運営会費	11,441,930	
設置者負担金	109,267,19	120,709,120
売上総利益		120,709,120
【販売費及び一般管理費】		
広告宣伝費	60,390	
保守料	503,800	
機能保証費	2,124,430	
役員報酬	731,000	
給与手当	17,875,987	
法定福利費	2,968,550	
福利厚生費	631,084	
減価償却費	771,436	
賃借料	399,211	
修繕費	153,120	
消耗品費	939,418	

科　　目	金	額
旅費交通費	344,930	
租税公課	354,400	
保険料	133,980	
通信費	735,816	
車輌費	579,133	
助成金	1,933,600	
業務委託費	109,267,19	
支払手数料	398,165	
雑費	833,838	141,739,478
営業損失		21,030,358
【営業外収益】		
受取利息	24,239	
補助金	22,032,900	
督促手数料	11,300	
雑収入	585,544	22,653,983
経常利益		1,623,625
税引前当期純利益		1,623,625
法人税、住民税及び事業税		71,000
当期純利益		1,552,625

おかげさまで、令和６年度も黒字決算となりました。皆様からお預かりした大切な会費は、経費削減に務めつつ事業運営に必要な範囲で計画的に活用してまいりました。ここ数年、良好な財政状況が続いており、健全な運営が維持できているものと判断しております。今後とも、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

銀行振替口座追加のお知らせ

西日本シティ銀行、佐賀銀行、他信用金庫など利用できるようになります。

来年４月から利用可能な金融機関が拡大します。具体的な取扱金融機関につきましては、協会までお問い合わせください。なお、口座登録には一定の日数を要するため、新年度から、希望される場合は、２月末までに申請をお願いします。

減額制度の料金改定のお知らせ

令和８年度から、減額制度の料金を改定します。新たに利用を希望される方は、<u>２月末まで</u>に申請をお願いします。

なお、すでに減額制度をご利用中の方は改めての申請は不要です。

〇会費前納一括納付制度

対象：希望者（年会費合計を１期目の納付期限５月末に一括して納入）

内容：（現　行）　年会費を 1,000 円減額

（改定後）　年会費を 1,200 円減額

〇簡易チエックシステム制度

対象：希望者（講習受講・毎月、簡易チエックを実施）

内容：（現　行）所定の簡易チエックの実施、**年間 4,000 円～6,000 円**減額

（改定後）所定の簡易チエックの実施、**年間 4,600 円～7,000 円**減額

申請：新たに利用を希望される方は、浄化槽講習会（1 ページの日程確認）の終了後に行う説明会への参加も必要となります。説明会の場で申請の手続きも行うことができますのであわせてご参加ください。

浄化槽 Q&A

Q.　**浄化槽から泡が出ています。どうすればよいですか。**

A.　主な原因は洗剤の使用量が多すぎることによるものです。

また、あやまって洗剤の原液などを流してしまった場合、浄化槽のマンホール付近から大量の泡が発生した例も数件ありました。このような場合は、まずお風呂の残り湯など、大量に水を流して洗剤を薄めてください。必要に応じて消泡剤で対応します。

さらに、水温や気温の急激な変化によって、浄化槽内の微生物バランスが崩れ泡が発生することもあります。この場合には、シーディング剤（微生物）の投入で改善します。

いずれの場合もまずは協会にご一報ください。状況に応じて対応いたします。

泡が発生している状況

一般社団法人
大木町合併処理浄化槽維持管理協会
〒830-0416　大木町大字八町牟田 255 番地 7（役場西別館内 2 階）TEL33-2328　Fax33-2349

※浄化槽に関する相談、会費の支払い、または引っ越し等による休止、退会等については、協会へご相談ください。